

議会改革特別委員会での検証事項について

○ PC またはタブレット端末の貸与（凜翔絆提案分）

【提案内容】

審査機能の充実や議会運営の効率化の観点から全議員への同仕様の PC またはタブレット端末を貸与する。

【これまでの協議結果】

- ①令和 5 年 1 0 月 2 7 日の議会改革特別委員会で、凜翔絆から具体的な提案を受け、質問・協議。
- ②令和 5 年 1 1 月 1 3 日の議会改革特別委員会で、凜翔絆から審査の進め方について提案を受け、質問・協議。
- ③令和 5 年 1 1 月 2 9 日の議会改革特別委員会で、凜翔絆から具体的な使用方法及びソフト、ハード一体となって貸与する必要性について提示することに決定。

○ 委員会の専門性を発揮するための検討（凜翔絆提案分）

【提案内容】

逐条地方自治法によれば、「常任委員会制度の目的は、広汎多岐にわたり、しかも専門化し、技術化していく普通地方公共団体の事務を、予備的に、合理的能率専門的に調査し審議するために認められたものである」とある。そこで、本市の常任委員会においてもより一層に委員会の専門性を発揮するための検討をする。

【これまでの協議結果】

- ①令和 5 年 1 1 月 1 3 日の議会改革特別委員会で、凜翔絆から（仮称）委員会準備会の実施について提案を受け、質問・協議。
- ②令和 5 年 1 1 月 2 9 日の議会改革特別委員会で、凜翔絆から検証事項についての課題認識及び（仮称）委員会準備会の実施フローの提示を受け、質問・協議。

- ③令和５年１２月１５日の議会改革特別委員会で、凜翔絆から文言の整理等を行った（仮称）委員会準備会の実施フロー（別紙１参照）の提示を受け、質問・協議。
- ④１月１２日の議会改革特別委員会で、前回に引き続き、質問・協議。
- ⑤２月１９日の議会改革特別委員会で、凜翔絆から実施フローに基づく基準（別紙２参照）の提示を受け、３月定例会において（仮称）委員会準備会を試行的に実施することに決定。
- ⑥２月２９日の全員協議会終了後、試行的に実施。
- ⑦３月２２日の議会改革特別委員会で、各常任委員会の委員長から試行した内容について報告を受けるとともに、先進地の視察を決定。
- ⑧４月１５日に愛知県瀬戸市議会を視察。（オンライン）
- ⑨４月１７日の議会改革特別委員会で、３月定例会において（仮称）委員会準備会を試行した評価について、各委員から意見聴取し、視察の報告書（別紙３参照）を取りまとめた後に協議すること及び３月の予算委員会、９月の決算審査特別委員会の委員会準備会について、凜翔絆から追加の提案を受けて、改めて協議することに決定。

【試行を踏まえた各委員の意見】

【共産党】

- ◎論点や問題意識を共有し、委員会審査の準備に役立った。

【伊木議員・塩見議員・神山議員】

- ◎問題点の共有により、審査の質が高まった。
- ◎予算決算における執行部ヒアリングは評価できる。
- ×参加は任意が良い。

【中嶋議員・中尾議員】

- ◎情報や考え方を共有できる。
- ◎認識の誤りを委員会前に調べ直すことができる。

【日本維新の会】

- ◎視点の共有や現地視察で共通認識ができた。
- ×準備会に係る正副委員長の準備が必要になる。
- ×公式・非公式について検討が必要。

【加藤議員・高杉議員】

◎着眼点や視点を共有できた。

◎現地視察から、不明点を委員会前に調べることができた。

【凛翔絆】

◎視点の共有ができた。

◎必要性を共有した上で、資料請求することができた。

×正副だけでなく、委員会全体で進める必要がある。

【公明党】

◎資料請求を円滑に行うことができた。

◎基本的な事項と課題認識を共有できた。

◎現地調査なども有意義だった。

×正副委員長の負担が増加する。

×自由な意見交換では、裁量が働くため、委員会間のバランス確保が課題。

○ 委員会の専門性を発揮するための検討（日本維新の会提案分）

【提案内容】

より一層分野ごとの知識と理解を深め、専門性を発揮することを目的に、常任委員会委員の任期を2年とする。

（これまでの協議結果）

①令和5年11月29日の議会改革特別委員会で、日本維新の会から具体的な提案を受け、質問・協議。

②令和5年12月15日の議会改革特別委員会で、前回に引き続き、協議。

③1月12日の議会改革特別委員会で、前回に引き続き、協議。

④1月26日の議会改革特別委員会で、日本維新の会から常任委員会の任期を2年または4年としている議会の、任期を2年または4年としている理由（1年から2年に変更したのであればその理由）及び評価について、調査した結果を提示すること及びメリット・デメリット（別紙4参照）をまとめて提示することに決定。

⑤ 4月15日に愛知県瀬戸市議会を視察。(オンライン)

○ 本会議の活性化（塩見議員提案分）

【提案内容】

現在、傍聴議員を含めて全議員が委員外議員として委員会で発言ができる。そのため、本会議質疑や委員長報告、委員長報告に対する質疑は「実質」省略され、形骸化しているが、本会議だけを傍聴する市民からは、どのような審査過程を経て目の前の採決に至るのかが見えにくい。委員会運営のあり方と合わせて見直し検討が必要である。

【これまでの協議結果】

①令和5年11月13日の議会改革特別委員会で、塩見議員から具体的な提案を受け、質問・協議。

②1月12日の議会改革特別委員会で、塩見議員から具体例の提案を受け、質問・協議。

③1月26日の議会改革特別委員会で、検証事項に係る本市議会の現状を整理した資料を配布。

④2月19日の議会改革特別委員会で、

「委員長報告」について、塩見議員から具体例を提示いただき、協議することに決定。

「委員長報告に対する質疑」について、「会議規則に沿った議会運営」の検証結果を踏まえて協議を行うことに決定。

⑤3月22日の議会改革特別委員会で、

「本会議質疑」について、「会議規則に沿った議会運営」の検証結果を踏まえて協議を行うことに決定。

⑥4月17日の議会改革特別委員会で、塩見議員から「委員長報告」具体例の提示を受け、質問・協議。